

1 審議会名	令和6年度(第8期)第6回上田市上下水道審議会
2 日時	令和6年4月22日(月) 午前9時30分から午前11時30分まで
3 会場	真田地域自治センター3階講堂
4 出席者	渡辺会長、内川副会長、荒川委員、大口委員、北澤委員、久保田委員、駒村委員、櫻井委員、下平委員、須長委員、塚原委員、橋詰委員、藤田委員、藤原委員、布施委員、堀内委員、宮尾委員
5 市側出席者	宮島上下水道局長、緑川経営管理課長、関上下水道基盤強化対策室長、若林サービス課長、矢澤上下水道課長、井出下水道課長、山越浄水管理センター所長、矢ヶ崎丸子・武石上下水道課長、百瀬経理担当係長、宮崎経理担当係長、下林庶務係長、堀内計画調整担当係長、庶務係和田主事、上下水道基盤強化対策室水野職員、佐藤裕弥氏(アドバイザー)
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	4人
8 会議概要作成年月日	令和6年4月30日
協 議 事 項 等	

**1 開会****2 上下水道局長あいさつ****3 人事通知書交付****4 諮問書提出****5 市長あいさつ****6 会長あいさつ****7 議事**

## (1) 水道料金、下水道使用料・農業集落排水施設使用料の改定について

○事務局より資料1、2、3、4に基づき水道料金、下水道使用料・農業集落排水施設使用料の改定についての説明

・委員からの意見・質疑応答は以下のとおり

(委員) 資料1の14ページ「上田市水道料金算定要領」(案)第5条2 資産維持費とする資本報酬より、資産維持費は要修繕固定資産に適正な率を乗じて算定した額としており、国が示す3%にするのか、あるいはそれ以下の数字にするのか、市の水道の財政と市民の負担とのバランスを考えながら、率を委員の皆さんに判断してほしいとある。率により水道料金はどう変化するのか、実際の水道料金を例にして示す必要がある。水道施設の維持管理を今後も続けていくために、その具体的な計算結果を踏まえながら、10年、20年先を見据えて、維持管理ができるのか金銭的なところを出してもらいたい。

(事務局) 次回以降の審議会で、3%、2%、1%でそれぞれ経費を出して数字を示していきたい。

(委員) 水道料金の算定に当たって、内部留保はどのように関係しているのか。

(事務局) 資料2の2ページの貸借対照表より、内部留保というのは今後の経営に使えるお金という意味合いになるため、流動資産の現金及び預金3,689百万円ほどになる。どの位手元に現金預金があればいいかについては、年間の売上高を意味する 給水収益 2,271,425千円を12か月で割ると、1か月あ

たり 189,285 千円になり、これに対して現金預金は 19.5 か月分になる。安全安心の経営を行っていくには、企業債の償還金、工事費等を確保しておくために、1ヶ月当たりの売上高に対して現金及び預金が約 2 年分ある状態が標準値といえる。当面の経営として、借金の返済や工事費の資金繰りという水準で見るとそこまで悪くないように見えるが、健全な基準であるかどうかという場合で考えると、内部留保、現金及び預金は少ないと考えている。

(委員) 電気や通信は災害が起きたときは近くの営業所から業者が来て直していく認識でいるが、水道は見回りを市の職員が行い、復旧は地元の工事会社が対応している。能登半島地震のように、復旧を考えると水道料金は電気、ガス並みの料金は必要か。料金を上げれば早く復旧するのか。

(事務局) 水道料金は電気、ガス並みの料金が必要かについては、法律ではそのようになっている。水道は役所が経営しているため、日本中の自治体が譲歩した結果、現在の料金に至っている。能登半島地震では、電気・ガスの復旧時にも遠方から応援が来ている。ただ復旧工事の財源は水道・下水道事業が圧倒的に少なく、他自治体に応援を要請して対処せざるを得ないという問題がある。電気事業法、ガス事業法の法律と水道法・下水道法の料金に係る条文は全く同じである。同じ計算方式を法律が要請しているのにも関わらず、ここまで差がついている。これまではできるだけ安い水道料金で運営していくという姿勢でいたが、それをどのように考えるかということになる。

(委員) 実際この地域で大地震が起きた場合は、道路も水道も橋も壊れてしまい、復旧できない状況も想定されるが、水道だけで考えて早く普及できるものではないと思うがどのように考えているか。

(事務局) 阪神淡路大震災前、神戸市では水道料金は安ければよいだろうという考えで水道料金、下水道料金は抑えていた。そして、地震が起きた際、市の公共施設は壊れるため、同列に考え、市の財源で直せばよいという見方もあった。しかし、水道は独立採算制であり復興は後回しになり、公共施設、道路の復興が優先された。結局のところ、税は一般財政部局の復旧が中心で、水道・下水道設備の復旧まで財源を回すことができなかった。これは東日本大震災、熊本地震でも全く同様のことが起きている。以上の状況を踏まえると、水道、下水道財政は自身で運営していくという姿勢が重要であり、先ほどの話にあった内部留保を例にすると、地震があったときにそれを運用して復旧することになるため、こうした復旧財源というものをすべてとは言わずとも、ある程度保有していくということが必要であると考えている。

(委員) 水道事業の現状で長野市や千曲市などと対比しても経年化率や耐震化率の数字がよくないと感じている。料金の関係も前向きに検討していかないと心配に感じている。

(委員) 令和 6 年度の審議スケジュールにおいて、水道事業の在り方については 11 月にまとめるとのことだが、この間に何をやるのかを示してもらいたい。また、料金改定について 7 月に答申案をまとめるとあるが、間に合うのか。

(事務局) 今後の審議の中で我々が提示する資料をもって委員の皆さんに判断して頂きたいと考えておりますので、場合によってはこの日程で進まない可能性もある。なぜ 7 月かという、この料金改定は令和 7 年から 10 年までの 4 年間となっているため、令和 7 年 4 月 1 日から改正する場合、9 月に議会の全員協議会にかけ、12 月に議会の議決をいただく。そして 3 か月間住民への周知期間をもって 4 月に施行となる。最短のスケジュールということで今回スケジュール案を提示させていただいた。また、前回の令和 3 年に改定したときは、新型コロナウイルスの影響で 4 月 1 日ではなく、料金改定は 10 月 1 日とすることが適当であるという答申をいただいた。算定方法基準だけでなく、期間も委員の方々に審議いただければと考えている。

(委員) 経営戦略を作成しているとあるが、料金改定についての議論と順序は逆ではないか？

(事務局) 料金の設定の仕方について、全国的に赤字にならないような経営が基準となっており、将来的な持続可能な経営をしていくという見方が足りなかったという反省がある。経営戦略の策定も重要であるが、先に策定するのではなく、料金の仕組み、ルールを別途優先して決定していきたい。経営戦略の要件としては料金の適正化、水道広域化、官民連携があり、この 3 つの要件を総合的にまとめたものを経営戦略として策定するという仕組みになっている。料金改定という一つの要件

の方向性を明らかにしてから、まとめていきたい。民間企業の考えでは経営戦略があって、料金の仕組みの決定となっているが、国が予定している経営戦略は料金の仕組み等を踏まえたうえで、仕上げるという流れになっている。

## (2) 上田市水道事業の今後のあり方について

○事務局より資料5に基づき上田市水道事業の今後のあり方についての説明

・委員からの意見・質疑応答は以下のとおり

(委員) 資料や説明が全体的に少なすぎるのではないかと。11月までにまとめる予定とのことだが、このスケジュールの中で、何を提示して、何を議論するのがまったくわからない。新しい委員もいるので、わかりやすく丁寧にもう一度説明をお願いしたい。上田市独自のシミュレーションは早めに示してもらわないと判断できない。昨年実施したアンケートも有用だと思うが、能登半島地震があり、いろいろな情報を見ているので、地震に触れるような内容も加えもう一度アンケートをやってもいいのではないかと。

(事務局) 本日の審議会は、2時間という限られた中で料金改定を優先させていただき、今回は協議会が発足されたという旨の報告とさせていただいた。次回以降の審議会の中で、上田市独自のシミュレーションも示していきたい。料金改定について審議していただくうえで、実際に施設を見ていただきたいと考えており、次回の審議会は南部処理場の見学を行いたい。料金改定の数字も示す予定なので、「水道事業の今後の在り方について」は、時間の関係上、どの程度資料を出せるかわからないが、出せるものは出していきたい。

(委員) 新聞報道等されているように、上田の右岸地域協議会の意見や、元職員からも賛成できないという情報もある。協議会の方や元職員からもどのような意見が出ていて、市ではどのように考えているかも審議の参考にするべきと思う。賛成ではない方の意見も資料として出してほしい。

(事務局) 相手方もあるので、相手方の了承が得られたものは資料として出してほしい。独自のシミュレーションは現在作成中になるが、以前お示しした研究会が実施した令和4年3月の財政シミュレーションの検証も併せて行っている。それらを併せてお示ししたいと考えているのでご了承をお願いしたい。

(委員) 先生の説明はわかりやすかったが、事務局で要旨をまとめてほしい。

(事務局) 要旨をまとめて、お渡ししたい。

## 8 その他

○事務局より次回の開催予定について説明

## 9 閉会